資料3

令和4年度までに対策検討した危険箇所について　　◎完了　○完了見込（実施中含む）　▲検討中（未定含む）　×実施無し

学校	通学路の危険箇所	危険な理由	令和4年度対策検討（Plan）	実施状況（Do）	関係機関	未実施の対策(Do) 令和5年度確認事項
池田小	池田大橋歩道	橋の南側に安全柵が無いため、児童生徒が渡る際危険。	・令和3年度より着工。令和4年度に設置完了。	◎	帯広建設管理部	資料4番号1
	【継続協議】 池田小学校正門前手押し式信号機のある横断歩道	信号無視の車輌が多い。令和3年度には信号無視車輌による人身事故発生。 道路の構造上信号機が視認しにくく、街路樹が茂ると信号機が見えない。	・令和4年度に対面式信号機を設置。 ・街路樹の剪定。 ・歩道の段差解消	◎ ◎ ◎	池田警察署 建設水道課 総務課	信号機付近の街路樹2本ついて、視界の支障になるため枝を伐採。その他の街路樹についても剪定を実施した。 資料4番号2
	利別市街地新設スクールバス停留所へ向かう歩道・道路	令和4年度から3小学校統合となり4停留所を新設。 児童が多く通学する歩道・道路に、注意喚起等の看板設置が必要。	・交通量の多い神社前停留所付近に交通安全推進員配置。 ・交通安全啓発資材の設置。	◎ ◎	総務課	利別市街地新設スクールバス停留所付近を含む、町内40箇所に交通安全啓発看板を設置した。 資料4番号3
	道道池田停車場高島線跨線跨線橋階段	令和3年秋に不審者が出没した。5名の児童が登下校時に利用している。交通量が少なく暗いため、児童にとって非常に危険な場所である。学校においてパトロールを実施した。	・パトロールの実施 ・カラスの巣の撤去	◎ ◎ ◎	池田警察署 教育委員会 建設水道課	資料4番号4
	西3条通交差点	令和4年度より、8路線のスクールバスの乗り入れ、保護者の送迎、教職員等の通勤など、車両の乗り入れがすべて池田小学校南側からのアプローチとなった。 登下校する児童が利用するため注意を要する。	・道路改良の実施。 ・交通安全啓発資材の設置。 ・一時停止標識の設置 ・教職員及び保護者への注意喚起。	○ ◎ ◎ ◎	建設水道課 総務課 警察署 池田小学校	道路改良を実施。舗装整備、センターライン及びドット線（交差点）を敷設。 資料4番号6
池田中	道道池田停車場高島線跨線手前手押し式信号機	手押し式信号機が街路樹で隠れてしまい、視認しづらい状況。 登下校、また令和4年度から学校プールを利用する児童生徒や町民の利用も増えている。	・街路樹の剪定の実施。	◎	建設水道課	信号機付近の街路樹2本ついて、視界の支障になるため枝を伐採。その他の街路樹についても剪定を実施した。 資料4番号5
その他	池田小学校前通学路　他	ー	・ボランティアによる見守りウォーキングの実施。	◎	社会福祉協議会	資料4番号7